



会津美里町地域公共交通計画 概要版

【計画期間：令和8年度～令和12年度】

計画概要と位置づけ

会津美里町（以下、本町という）では、2018年に「会津美里町地域公共交通網形成計画」2019年に「会津美里町地域公共交通再編実施計画」を策定し、計画に基づく各種施策・事業を実施し、公共交通の確保・維持やサービスの利便性向上を図ってきた。

一方で財政負担の軽減や近隣市町村との連携等の課題は継続しており、今後も人口減少・少子高齢化が加速していく中、町民生活の足である地域公共交通を維持確保していくためには、地域の実情や特性に応じた利便性が高く効率的な公共交通を整備していくことが重要である。

そこで、新たな公共交通のマスタープランである「会津美里町地域公共交通計画」を策定する。

■上位計画

会津美里町第4次総合計画

即する

会津美里町地域公共交通計画

■関連計画

会津美里町都市計画マスタープラン

会津美里町第4期地域福祉計画

会津圏地域公共交通計画

福島県地域公共交通計画

など

連携

本町の公共交通に係る現状・課題

課題1:広域路線(バス・鉄道)の利用者確保が必要

- 本町には「美里あいあいタクシー」のような町内全域を面的に支える予約制の移動手段が整っているものの、より活発な生活行動（通院・通学など）を支援するためには予約不要かつ適切な頻度で周辺自治体間を運行する「広域路線（バス・鉄道）の維持」が必要不可欠である。
- これまで限られた交通資源の中で「利便性の向上」や「新たなニーズの確保」に取り組んできたものの、利用は伸び悩んでいる状況であり、さらなる利用者確保に向けた検討が必要となる。

課題2:美里あいあいタクシーのサービスの磨き上げが必要

- 「美里あいあいタクシー」はサービスレベル（運行時間・乗降地など）の高さから、利用者から高い評価を得ている一方で、前述の路線バスとの「町内区間での連携が不完全」であることも起因して利用者からは「直接、会津西病院まで運行してほしい」などの要望を受けている。
- その他に、限られた車両台数によって対応していることから「ピーク時に到着が1時間以上かかる」ことも散見しており「サービスレベル」や「人手不足の解消」など様々な面で今後も磨き上げが必要となる。

課題3:公共交通利用に関する情報提供の充実化が必要

- これまで、広報紙や町および交通事業者のホームページ等を活用して運行内容について情報提供を実施してきたが「網羅的な情報提供の場の不足」や「より効果的な活用方法の不足」等により利用に繋がらなかった可能性がある。
- これからは今まで以上に安心・快適な利用環境が整っていることをアピールすることで、今まで利用していなかった方にも「利用できそう」と思ってもらえるために公共交通に関する情報提供の充実化が必要となる。

課題4:公共交通を守り支える意識の醸成が必要

- 広域路線の維持が求められる状況の中で、町民の多くが自家用車を利用している。
- 今後も公共交通を維持していくためには、町民が「いつか」ではなく「今から」利用できる手段だという認識の切替えが重要となる。
- そのためには、町民に対して「公共交通の必要性」などを様々な手段で呼びかけることで、公共交通を守り支える意識の醸成が必要となる。

本町の公共交通が目指すべき将来像

網形成計画における地域公共交通のあるべき姿は『安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す』としてきたが、この考え方は会津美里町における公共交通の考え方の核となる部分であり、5年程度で大きく方向性が変化するものではない。

本計画においてもこの考え方を引継ぐこととし、次項に示す新たな基本方針や目標を踏まえて、実現を目指すこととする。

安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す

方針1 町民の生活と交流を支える地域公共交通の構築

- 町内全域の移動を支える「美里あいあいタクシー」と、高田・本郷・新鶴の3地域の中心部を運行する広域交通である「路線バス高田線、本郷循環線、北会津・新鶴線」の3路線の運行によって「地域内交通」及び「地域間交通」を構築してきた。
- 今後も以降2~4の方針内容を踏まえながら、通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実を図る。

数値目標：町内を運行する公共交通の1人当たりの年間平均利用回数

方針2 利用ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築

- これまでは、特に「町内の多様な移動ニーズ」に対応して、利用が見込める目的地に対して移動サービスを構築してきた。
- これからは、町外施設に対する移動ニーズに対しても「今ある交通資源を最大限有効活用」とともに「運行の意図」を利用者が理解でき、安心・快適に利用できるような環境改善を図る。

数値目標：交通拠点における1日あたりの利用者数

方針3 まちづくりと連動した地域公共交通の構築

- 乗合事業として、多くの方に乗り合ってもらえるよう、関係分野と連携し「都市機能に合わせた移動サービス」を構築してきた。
- 今後も引き続き「関係者・拠点施設との連携」を行うことで「利用者増加」に向けた仕掛けづくりも目指す。

数値目標：多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数

方針4 将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築

- 町内を運行する全ての公共交通を可能なかぎり長期的に維持していくために、利用者の確保に取り組んできた。
- 今後はより多くの方の「公共交通の必要性の認識」を強化するとともに、年々深刻化する「燃料費の高騰」や「人手不足」に対応するための仕組みづくりも目指す。

数値目標：公共交通の運行に関する町負担額

施策

移動サービスの確保・維持等施策

施策1:広域路線「JR只見線」の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 福島県地域公共交通計画と連携し、鉄道の確保・維持に努める。 近隣自治体と連携しながら確保・維持に努める。
施策2:広域路線「路線バス」の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 福島県地域公共交通計画と連携し、自治体間ネットワークの確保・維持に努める。 地域間幹線系統の路線バス系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用しつつ、会津圏地域公共交通計画と連携しながら路線の確保・維持を図る。 接続性向上を図るため、路線バスのダイヤを見直す。 通学時の移動利便性向上を図るため、通学実態を考慮して運行経路やダイヤを見直す JR只見線との並走区間は双方の運行ダイヤを調整し適正化を図る 利用の少ない路線・区間や存続が難しい路線は、ニーズに応じて運行形態や運行内容等を見直す
施策3:町内路線「美里あいあいタクシー」の事業性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が「予約がとりにくい」や「長時間待つ」といったことを可能な限り減らせるように、運用システムを改善する 利用時間や乗降場所に関する検討を利用者の意見を取り入れながら運行内容の見直しを行う 運行時間の延長等の利用ニーズに応じた運行体制を構築する サービスの維持・確保のため、適正な受益者負担を検討する
施策4:広域路線⇄町内路線間の移動促進	<ul style="list-style-type: none"> バス停から遠い町民が安心して移動ニーズが高い会津若松市内に位置する「竹田総合病院」や「会津西病院」を利用できるように、移動促進を行う。 鉄道や路線バスといった広域路線との乗継を円滑にすることで、高校生の保護者の送迎負担の軽減を図る。
施策5:移動サービスの担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通以外の移動サービスと適切に役割分担を行いながら双方の不足する要素を補完する。 交通事業者の運行管理のもと、一般ドライバーがパートなどの形で所属し、移動サービスを提供する体制として日本版ライドシェア（自家用車活用事業）の活用を検討し、担い手の確保や体制構築のための支援スキームを構築する。

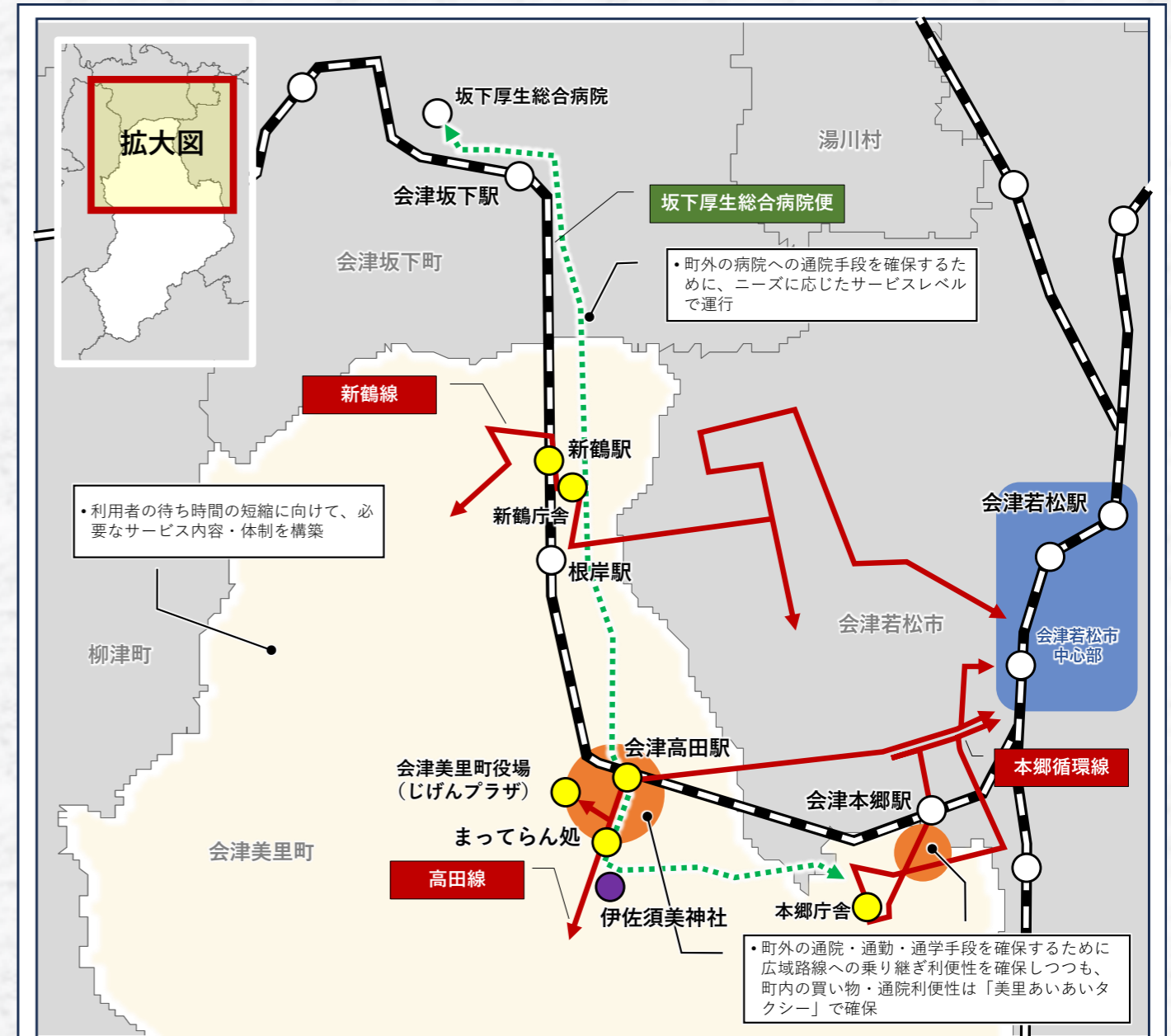
利用環境等の改善に関する施策

施策6:支払方法及び運賃負担の軽減施策	<ul style="list-style-type: none"> 美里あいあいタクシーにおける「顧客ニーズに応じたチケット販売箇所の精査」や各交通事業者と連携した「キャッシュレス（QR、バーコード）」の導入を検討し、広域移動の利便性向上を図る。 広域路線における通学定期券に対する補助等の検討を行い、公共交通利用に対する「金銭的なハードル」を低下させる。
施策7:交通拠点の維持・活用	<ul style="list-style-type: none"> 各交通モード間の乗り換えが円滑にできるよう、動線の整備等、わかりやすさ向上を図る 鉄道からの乗り換えが多い時間帯（通勤・通学の多い朝の時間帯など）を中心に、各交通モード間の接続時間が適切になるよう調整し、接続性の向上を図る。 引き続き、多くの利用が想定される駅や施設などの交通拠点に対して待合環境や情報提供環境などを整備する。
施策8:総合的な公共交通情報案内の整備	<ul style="list-style-type: none"> 町内を運行する全ての移動サービス提供者が個別に情報発信している公共交通の経路・ダイヤに関する情報へのリンクが1箇所に集約されたWEBページの作成を行う。 施策7と組み合わせて、利用者が迷いなく移動できる情報の提供するため交通拠点を中心にQRコード等を付与した案内を表示する。
施策9:ターゲットに合わせた情報発信環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 多様な利用者層に合わせた媒体（紙・SNS等）を用いて、目的別のモデルルート設定や観光スポット・イベント情報との連動、利便性の高い情報等、公共交通の利用促進につながる情報を届ける。
施策10:公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の「利用方法」や「維持の必要性」など、公共交通を守り支える意識の醸成を図るため、交通事業者と連携した出前講座を開催する。

将来ネットワーク図

本計画の基本方針を踏まえて、本町の地域公共交通ネットワークの将来イメージと機能・役割等を次のとおり定める。

本町における交通機関の特性（輸送力等）を考慮し「広域路線」と「地域内路線」に機能を分類し、これらを交通拠点で結ぶ階層性を持った公共交通ネットワークの形成を目指す。



● 交通拠点 ● 観光拠点
 広域路線（鉄道）：市町村間を跨ぐ広域路線のうち、運行形態が鉄道であるもの
⇄ 広域路線（バス）：地域間幹線系統として国・県の補助を受けながら地域間を定時定路線で接続するもの
⋯ 地域間路線：予約があったときだけ定時定路線で運行を行うもの
 地域内路線：予約があったときだけ地域内であれば好きな時間・場所で運行を行うもの

※図は町が目指す地域公共交通の将来イメージであり、今後、具体的な運行ルートや運行時刻、運賃などの調整を進める。また、今後の社会情勢などの変化によっては、将来イメージが変わる場合がある。

路線	種類	系統名	路線の役割
広域	鉄道	JR只見線	県計画と連携し、隣接する県や圏域間、圏域内の広域的な連携を支える、公共交通ネットワーク。
		高田線	県計画及び会津圏域と連携し、隣接する自治体間の広域的な連携を支える、公共交通ネットワーク。
		本郷循環線	
地域内	路線バス	北会津・新鶴線	地域間ネットワークを補完するサービスを提供し、地域内及び地域間の移動を支える、公共交通ネットワーク。
		美里あいあいタクシー	